平成２３年（フ）第１５７８号
相模原市南区東林間５―13―８　ジュネパレス相模原403、住民票上の住所静岡県賀茂郡南伊豆町湊898番地の25
破産者　板倉　治志
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５７９号
相模原市南区東林間５―13―８　ジュネパレス相模原403、住民票上の住所静岡県賀茂郡南伊豆町湊898番地の25
破産者　板倉　邦江
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５８０号
静岡県賀茂郡南伊豆町湊898番地の25
破産者　板倉　千治
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５９３号
横浜市磯子区岡村１丁目４番19号　102号
破産者　北澤　和明
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７５号
石川県加賀市山中温泉塚谷町イ222番地
破産者　中商こと　中嶋淳之輔（開始決定時の氏名中嶋淳之輔）
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第４９７号
静岡県磐田市上野部1210番地
破産者　鈴木　章夫
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７２９号
静岡県浜松市東区笠井新田町1224番地、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市中区曳馬２丁目11番９号　レオパレス曳馬第３―101
破産者　菅沼　淳子
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７４６号
静岡県磐田市福田1517番地　コーポタカクワ２―Ａ、破産手続開始決定時の住所静岡県磐田市福田3896番地５
破産者　重倉商店こと　重倉　芳子
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３４１号
静岡県浜松市中区山下町７番地
破産者　西田　智昭
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第８００号
京都府城陽市寺田北山田24番地の１　ラポート城陽503号、申立前の住所奈良市西登美ヶ丘６丁目13番26号
破産者　土堤内純江
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７号
熊本県八代郡氷川町高塚1864番地３
破産者　野原　昭則
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第８号
熊本県八代郡氷川町高塚1864番地３
破産者　野原　博美
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第１３７号
宮崎県えびの市大字小田1418番地２
破産者　牧野道太郎
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第２５０号
鹿児島県鹿児島市紫原４丁目36番28号　東コーポ201号
破産者　岩元　久雄
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第２０８号
鹿児島県鹿児島市伊敷台４丁目13番１号
破産者　橋口　　隆
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第２６６号
鹿児島県鹿児島市伊敷台４丁目21番18号
破産者　鮫島　康一
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３０９号
鹿児島県日置市日吉町吉利2080番地
破産者　平野　宏美
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３３４号
鹿児島県鹿児島市柳町４番２―62号
破産者　熊谷美都利
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３４２号
鹿児島県鹿児島市伊敷５丁目25番47号　サイセリア米盛202号
破産者　黒木　栄子
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３４８号
鹿児島県鹿児島市甲突町18番14号　南国ハイツ205号
破産者　篠原　章二
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３５９号
鹿児島県鹿児島市新屋敷町20番22号　アーバンパレス新屋敷502号
破産者　染井洋一郎
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係